



## 死亡事故が発生!!

道路巡回中に落下物を回収しようとして一般車に撥ねられた

4月26日に道路維持作業で、自動車専用道を巡回中に、路肩に停車している故障車を発見した為、巡回車で故障車に対する後尾の警戒すると共に、作業員（51才男性）が巡回車から下車し、故障車から出たと思われる落下

物を回収しようとして、旗を振りながら第二走行車線へ歩行していたところ、追い越し車線を走行して来た一般車が、急に第二走行車線へ車線を変更し、作業員が撥ねられ全身打撲から死に至りました。

事故の原因は、作業員を撥ねた一般車運転手の前方不注意によるものと考えられますが、落下物を回収する為とはいえ、片側3車線の自動車専用道路で、単独で安易に走行車線に進入した作業員にも油断があったものと思われる。



## 工事事故の原因ヒューマンエラー



近畿地方整備局の直轄請負工事において発生した事故については年々増加している状況にあります。事故を発生させた請負業者については、その多くが作業員等のヒューマンエラーが起因している事が工事安全協議会等から指摘されています。この事から、平成12年度から平

成14年度（12月末まで）の3カ年で発生した工事事故の中からヒューマンエラーがどの様にあり、どの様な傾向が見られるか事故報告をもとに調べてみました。

### ヒューマンエラーがあった事故の形態

事故の発生状況からヒューマンエラーがあったと思われる事故を計上すると、各年度とも約7割を占める結果となっており、工事事故の原因の多くを占めている事が判りました。

また、発生形態別に見ると、建設機械（クレーン等の揚重機を除く）等が

関わる（転倒、下敷、接触、衝突）事故、建設自動車（ダンプトラック等）が関わる事故がそれぞれ約2割を占めており、続いて足場等からの墜落事故、クレーン作業の事故がそれぞれ約1割を占めている事が判りました。

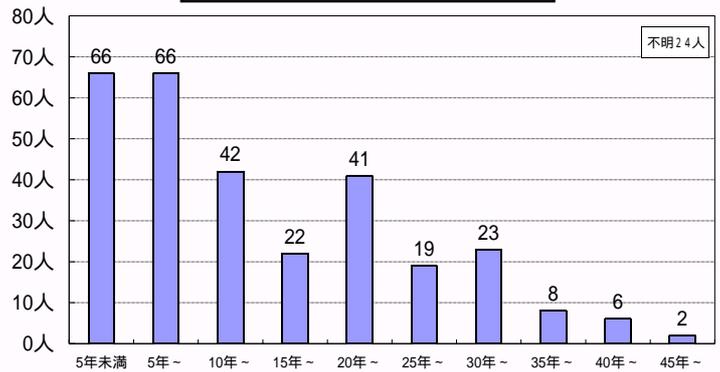
（裏面に続く）

## ヒューマンエラーがあった労働者

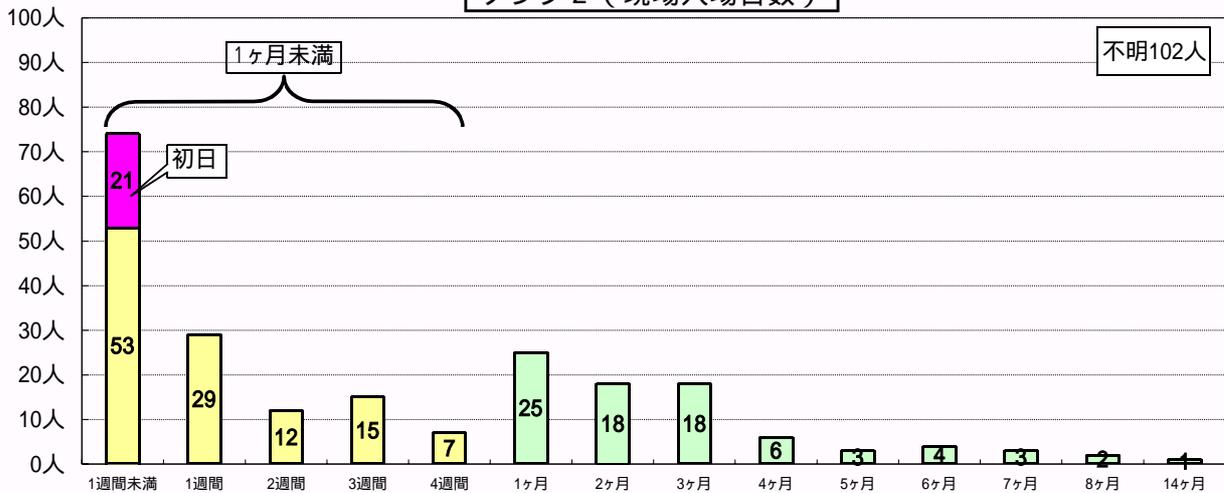
ヒューマンエラーがあったのはグラフ1の様に、現場経験年数が10年に満たない労働者に多い事が判りました。

次に、現場入場日数を見てみると、グラフ2の様に入場から1ヶ月未満に事故が集中しており、初日を含めて、入場1週間未満の労働者に多かった事が判りました。

グラフ1 (現場経験年数)



グラフ2 (現場入場日数)



## 4月の事故速報

(平成15年4月30日現在)

発生日時	発生場所	事故の状況
4月12日 19:40	京都府	電線共同溝設置工事において、歩道部の養生板上に歩行者滑り止めマットを敷いて交通開放していたところ、自転車で通りかかった第三者がマットがずれた箇所で滑って転倒した。 〔 第三者：右手親指突き指 〕
4月19日 8:30	京都府	樋門建設工事において、クローラクレーンの給油作業時に運転手が給油口を開くためキャタピラに上がったところ、足を踏み外して約90cm下に転落した。 〔 運転手：右大腿骨骨折 全治3ヶ月 〕
4月22日 10:35	兵庫県	護岸修繕工事において、バックホウで工所用坂路の盛土施工を行っていたところ、後進したバックホウが法肩天端から約3m下の河川高水敷に横転した。 〔 運転手：腰部・右下腿打撲 全治7日 〕
4月25日 10:15	大阪府	電線共同溝設置工事において、バックホウでアスファルトガラの積込作業を行っていたところ、作業員がバックホウの排土板とバケット上のアスファルトガラに指を挟まれ負傷した。 〔 作業員：右手薬指、小指開放性骨折等 全治1ヶ月 〕
4月26日 10:00	大阪府	庁舎建築工事において、移動式クレーンで資材の搬入を行っていたところ、吊っていた資材が隣接する施設の外壁外装材に接触した。 〔 物損：施設外装材 一部損傷 〕
4月26日 17:00	兵庫県	道路維持作業において、巡回車で自動車専用道路を巡回をしていたところ、路肩に停車中の故障車(一般車)があった為、巡回車で後尾警戒を行い、作業員が故障車からと思われる落下物を回収中、走行してきた一般車に轢かれて死亡した。 〔 作業員：死亡 〕